

2011年8月10日

中國電力株式会社
取締役社長 荻田知英様

さよなら島根原発ネットワーク
共同代表 杉谷肇
田中初恵
土光均
水野彰子

いわゆる「やらせ」問題に関する申し入れ

九州電力玄海原発の運転再開に関する、原子力安全保安院の開催した説明会において発覚した「やらせメール」問題以降、各電力会社の同様な問題が明らかになっています。

貴社は、平成21年1月17日開催の「島根原子力発電所2号機でのプルサーマル計画及び耐震安全性に関する住民説明会」ならびに、平成22年9月25日、26日に開催した「島根原子力発電所の保守管理の不備にかかわる住民説明会」においてグループ企業や関連会社に対して説明会への参加要請、情報提供を行ったことを認めています。意見を表明するよう要請した事実はないとしています。

また、平成21年開催の説明会では、10人程度の住民に対して質問や要望を言ってもらうように依頼し、実際に6人が貴社の助言を受けて発言したことも併せて公表しています。

これらのことについて、貴社は「特定の意見表明は要請していない」「問題ある行為はなかった」と説明していますが、プルサーマル等の是非に関して、貴社は自治体や住民に説明し、判断を受ける立場であり、その判断に重大な影響を与える説明会などにおいて、このような要請を行うこと自体がフェアではありません。また、問題があるとは思ってもこなかったこと自体、貴社のコンプライアンスに対する認識を疑います。ここに強く抗議するとともに、事実の詳細を説明され、下記質問事項にお答えください。

記

- 1、平成21年1月17日の説明会では、住民に対して振り仮名までつけた文書を渡し、貴社に都合の良い意見を発言することを要請したのではありませんか。この事実を認めますか。

2、上記は、「特定の意見表明を要請した」ことになりましたが、「問題ある行為」とであると認めますか。また、なぜ事実を隠すのですか。

3、上記、説明会では、原子力安全保安院からの賛成意見の表明要請、およびアンケートへの記入要請はありましたか。

4、上記「アンケート」は、本日の説明会は理解できたかという設問であったにもかかわらず、後日、保安院から発表されたアンケート結果は「プルサーマルの安全性や必要性が理解できた」と回答したというものにすり替わっていました。

貴社は、参加あるいは意見表明を要請した関連会社及び住民に対してアンケートへの記入要請をしましたか。

5、動員指示を行った責任者は、当時の末廣副社長（元資源エネルギー庁審議官）と現在の松井副社長ですが、取締役が先頭に立って、このような行為を指示するなど言語道断です。取締役会として責任を認め、謝罪するとともに直接指示した者の処分をされるよう求めます。

2011年8月10日

中國電力株式会社

取締役社長 荻田知英様

さよなら島根原発ネットワーク

共同代表 杉谷 肇

田中 初恵

土光 均

水野 彰子

島根原発1号機におけるひび割れ問題について申し入れ

島根原発1号機においては、再循環系配管などでひび割れが見つかっていますが、そのたびに、私たちは原因の究明と配管の取り替えを貴社に申し入れしてきました。

このたび、貴社は、平成21年に見つけたB-原子炉再循環系配管・平成23年2月に見つけたA-原子炉再循環ポンプ出口弁下流側配管溶接継手部・A-原子炉再循環ポンプ入口弁上流側配管溶接継手部のひび割れについて取り替えることを表明しています。

これらのひび割れについて、これまで貴社は、B-原子炉再循環系配管のひび（長さ80ミリ、深さ4ミリ）については、「健全性の評価を行い、同制度に定める設備の継続使用限度である5年後においても、十分な健全性が確保されることを確認したことから、当該継手は、継続使用する。」「ひびの進展予測を行なった結果、今後25年以上確保されることもあわせて確認していますが、ひびの進展状況を確実に把握するため、次回以降の定期検査においても継続的に点検するとともに、今後計画的に補修等の措置を実施してまいります」と発表していました。（平成21年7月24日）

また、A-原子炉再循環ポンプ出口弁下流側配管溶接継手部のひび（長さ547ミリ、深さ5ミリ）については、「健全性の評価を行い、設備の継続使用限度である5年後においても、十分な健全性が確保されることを確認した。さらに、プラント寿命を60年として評価上仮定した場合の残りの運転期間である24年後においても、健全性が確保されることを合わせて確認しました。」として継続使用を決めていました。（平成23年2月28日）

さらに、A-原子炉再循環ポンプ入口弁上流側配管溶接継手部のひび（長さ27ミリ、深さ2.7ミリ及び長さ25ミリ、深さ2.7ミリ）についても、「今後健全性評価を実施してまいります。」としていました。（平成23年2月28日）

日)

さらに、6月24日、米山弘光原子力安全保安院特別原子力施設管理監は、記者会見で「2月に発見された1号機の再循環ポンプの配管2箇所について、修理は必要ないという形なるのではないか」と報道されています。

しかし、これまでの説明を180度転換した取替え工事発表については、当然のこととは考えますが、貴社のこれまでの取り替える必要はないとしてきた説明とは矛盾するものです。

何故、この時期に取り替えることを決定したのか、大いに疑問があります。そこで、下記の事項について要請しますので、真摯に対応されるよう求めます。

記

- 1、配管を取り替えることに至った経緯について説明を求めます。
- 2、原子力安全保安院との具体的なやり取りについて情報を公開してください。
- 3、これまでの健全性評価についての見解を求めます。
- 4、今後、同様のひび割れが発生した場合には、該当箇所を全て取り替えてください。